

令和4年度 第3回天童市農業委員会総会 会議録

令和4年6月13日（月）午前10時 第3回天童市農業委員会総会を市役所1階会議室に招集した。

1 出席委員

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 佐藤悦雄 | 2番 | 須藤隆司 |
| 3番 | 那須桂子 | 4番 | 松田康政 |
| 5番 | 仲野真 | 6番 | 三宅藤義 |
| 7番 | 高橋昭義 | 8番 | 五十嵐晋 |
| 9番 | 今野滋 | 10番 | 太田博巳 |
| 11番 | 梅津節子 | 13番 | 細矢幸市 |
| 14番 | 小川晋 | 15番 | 武田仁 |
| 16番 | 清野貢市 | 17番 | 荒沢亨 |
| 18番 | 五十嵐慶一 | 19番 | 堀越重助 |

2 欠席委員

なし

3 出席事務局職員

| | | | |
|------|-------|--------|------|
| 事務局長 | 結城誠一郎 | 事務局長補佐 | 結城篤彦 |
| 行政主査 | 浅井宏一郎 | 主事 | 大貫彰太 |

4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告（運営委員長）

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」

第6 議事

承認第5号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について

承認第6号 議決事件の取消しについて

議第10号 農地法第3条の規定による許可について

議第11号 農地法第4条の規定による許可について

議第12号 農地法第5条の規定による許可について

議第13号 令和4年度第3回農用地利用集積計画について

第7 閉会

5 議 事 録

午前10時 開会

議 長 　　ただ今より、去る6月6日付け天童市農業委員会告示第8号をもって招集しました、令和4年度第3回天童市農業委員会総会を開会いたします。

　　本日の総会は全委員出席でありますので、ただちに会議を開きます。

　　本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、日程第5の事務処理報告は読み上げを省略し、日程第6の議事のうち、「承認第5号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第10号 農地法第3条の規定による許可について」及び「議第13号 令和4年度第3回農用地利用集積計画について」は、集約説明とします。

　　本日の議事進行について、このように取扱うことに御異議はございませんか。

　　（異議なしの声）

　　御異議がございませんので、そのように取扱うことに決定しました。

議 長 　　**日程第3** 議事録署名委員の指名を行います。

　　14番 小川 晋 委員

　　15番 武田 仁 委員

　　両委員 をお願いします。

議 長 　　**日程第4** 委員長の報告を求めます。清野貢市 運営委員長。

清野委員 6月3日、第1回運営員会を開催し、令和4年度 行政視察について話し合いました。詳細は後ほど農地最適化調整会議で協議いただきますのでよろしくお願いします。

議 長 日程第5 事務処理報告を求めます。
事務局長 総会次第の事務処理報告を御覧ください。5月14日から本日の総会までの事務処理状況となっておりますので、御確認をお願いします。
次に総会資料を御覧ください。
1 ページ、「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答（報告）」です。件数4件、面積631.00㎡です。
2 ページ、「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」です。件数7件、合計面積70,946.00㎡です。
以上でございます。よろしくお願いします。

議 長 事務局から報告がありましたが、御質問等はございませんか。
(質問なし)
質問等がございませんので、事務処理報告を終了します。

議 長 日程第6 議事に入ります。承認第5号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。事務局の説明を求めます。
事務局 (総会資料に基づき説明。)
議 長 ただいま説明がありましたが、皆様から御質問等はありませんか。
(質問なし)
議 長 お諮りいたします。承認第5号は、通知のとおり承認することに御異議ございませんか。
(異議なしの声)
議 長 御異議なしと認め、承認第5号は承認することに決定しました。

議 長 「承認第6号 議決事件の取消しについて」を上程します。事務局の説明を求めます。
事務局 (総会資料に基づき説明。)
議 長 ただいま説明がありましたが、皆様から御質問等はございませんか。
(質問なし)
議 長 お諮りいたします。承認第6号、申請のとおり許可の取消しを承認

することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、承認第6号は承認することに決定しました。

議 長 議第10号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事 務 局 (総会資料に基づき説明。9ページの12番の案件が渡人の都合により急遽取り下げとなった旨報告。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

1番、2番、3番、清野 貢市委員。

清野委員 申請事由のとおりです。

議 長 4番、佐藤 悦雄委員。

佐藤委員 申請事由のとおりです。

議 長 5番、太田 博巳委員。

太田委員 申請事由のとおりです。

議 長 6番、7番、8番、松田 康政委員。

松田委員 申請事由のとおりです。

議 長 9番、須藤 隆司委員。

須藤委員 申請事由のとおりです。

議 長 10番、11番、三宅 藤義委員。

三宅委員 申請事由のとおりです。

議 長 13番、今野 滋委員。

今野委員 申請事由のとおりです。

議 長 ただいま説明がありましたが、皆様から御質問等ございませんか。

清野 貢市委員。

清野委員 4番、8番、9番の期間が設定なしになっているのはなぜですか。

議 長 事務局。

事 務 局 貸借借と使用貸借では期間の設定も異なります。使用貸借では期間の定めのない貸借契約も可能でした。今回は3件とも使用貸借であり特に期間を決めずに借りるということでした。

議 長 その他御質問等ございませんか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第10号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第10号は許可することに決定しました。

議 長 議第11号「農地法第4条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

小川 晋委員。

小川委員 周りが住宅地になっておりますので問題ないと思います。

議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます。太田 博巳委員。

太田委員 去る6月3日、梅津委員と共に調査会を実施しました。許可相当にあたると調査会で判断し、何ら問題ないと御報告申し上げます。

議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等はございませんか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第11号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第11号は許可することに決定しました。

議 長 議第12号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

1番、小川 晋委員。

小川委員 申請事由のとおりです。

議 長 2番、佐藤 悦雄委員。

佐藤委員 申請事由のとおりです。

議 長 3番、高橋 昭義委員。

高橋委員 申請事由のとおりです。

議 長 4番、武田 仁委員。

武田委員 申請事由のとおりです。

議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます。太田博巳委員。

太田委員 いずれの案件も許可相当にあたると調査会で判断し、何ら問題ないと御報告申し上げます。

議 長 ただいま説明がありました。御質問等はありませんか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第12号は、申請のとおり許可することに御
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第12号は許可することに決定しました。

議 長 議第13号「令和4年度第3回農用地利用集積計画について」を上
程します。事務局の説明を求めます。

事 務 局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただいま説明がありました。御質問等はありませんか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第13号は、原案のとおり決定することに御
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第13号は原案のとおり決定しました。

議 長 以上をもちまして、令和4年度第3回天童市農業委員会総会を閉会
いたします。

午前10時40分 閉会

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和4年6月13日

天童市農業委員会 第3回総会

議 長 堀越 重助

議事録署名委員 14番 小川 晋 委員
15番 武田 仁 委員